



### 緊急特集

## 公的サービスをかたる不審電話にご注意！！

★平成 27 年 10 月からマイナンバー（個人番号）制度が導入されました。住民票を持つすべての人に 12 桁の番号が与えられることとなります。

平成 28 年 1 月から順次、利用が開始される制度ですが、誰もが初めてのことで戸惑いを感じておられる方も多いことでしょう。

そんな中、マイナンバー制度やその他公的サービスを騙った不審な電話や訪問があったという相談や情報が多数寄せられていますのでお知らせします。

## マイナンバー



【事例】



① 行政機関の職員を騙り資産などの情報を聞き出そうとする訪問  
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報进行调查中です」と言って訪問し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

② 「警察を名乗る男性から電話があった  
「マイナンバー制度が開始された件で、警察にマイナンバーを登録する必要がある。登録手続き費用として 2 万円が必要」と言われた。  
(国民生活センター緊急情報・中日新聞より抜粋)

③ 携帯電話や自宅固定電話に、厚生労働省や行政機関を名乗り「臨時福祉給付金の支給が決定されたので、「050-0000-0000」に連絡するように」と録音音声で告げられ一方的に電話が切れた。確認のため電話を架けたところ、家族構成、資産、年金、銀行口座を聞かれた。



④ 携帯電話の留守電に、厚生労働省や行政機関を名乗り録音音声が残されていて、音声に従いプッシュボタンを押すと、ショートメールが自動受信された。そこには専用 URL がありクリックすると、厚生労働省臨時福祉金自動受付センターの登録画面があり、銀行名・支店名・口座名義人・口座番号を入力させられた。

## 対処法

★マイナンバーや臨時給付金の通知、利用手続き等で、国や草津市の職員から各家庭に電話することは絶対にありません。

★家族構成、資産や年金・保険、銀行口座等の状況等を聞くことはありません。

★不審な電話はすぐに切り、訪問の申出があってもハッキリと断りましょう。万一、お金を請求されても決して支払わず、家族や親しい知人、友人に相談しましょう。

★少しでも不安を感じたら、躊躇せず、すぐに消費生活センターや警察等に相談してください。

問い合わせ先・・・草津市役所消費生活センター 077-561-2353

【裏面もご覧ください】